

議会だより

No. **165**

2013
August



目次 CONTENTS

- ◆6月定例議会で決められた概要…………… 2～3
- ◆意見書の提出…………… 11～12
- ◆臨時議会概要…………… 4
- ◆政務調査費、各常任委員会の閉会中の所管事務調査報告… 13
- ◆一般質問…………… 5～10
- ◆その他…………… 14



6月 定例議会

平成25年第2回定例議会は6月7日に招集され、6月13日までの7日間の会期で開かれました。

今回の定例議会は、町長から提出された条例の改正6件（専決処分3件を含む）、工事請負契約の締結2件、人事案件1件（人権擁護委員の選任）、補正予算1件の10議案が上程され、いずれの議案も原案のとおり決まりました。

また、総務常任委員会に付託されている陳情1件については継続審査に、教育民生常任委員会に付託された陳情3件については採択となり、継続審査となっていた陳情1件は不採択に決まりました。

なお、常任委員会における閉会中の継続調査（13頁参照）では、各常任委員長から最終日の本会議において調査結果報告がありました。

条例

壬生町税条例等を改正

地方税法等の一部を改正する法律等が平成25年4月1日に施行されたことに伴い、所要の改正をした税条例及び都市計画税条例並びに国民健康保険税条例の専決処分の承認を全会一致で可決しました。

また、地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い延滞金等の利率引き下げ、住宅借入税額控除の適用期限延長等を改正した税条例、わがまち特例の項目を追加した都市計画税条例の改正を全会一致で可決しました。

議会議員以外の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例を廃止

これまで町が行ってきた議員以外の非常勤職員の公務災害等補償について、栃木県市町村総合事務組合が行うこととなったため、既存の条例の廃止を全会一致で可決しました。

契約

防災行政無線システム整備工事契約

防災情報伝達手段としての防災行政無線システム整備の第2期工事を実施するものです。

日本無線株式会社ソリューション営業部（東京都杉並区荻窪）と1億5千814万5百円で、平成26

年2月14日を工期とする工事請負契約を全会一致で可決しました。

南犬飼中学校普通特別教室棟耐震補強工事契約

昭和45年及び昭和46年に建築され、昭和54年に増築した建物で、診断の結果耐震性能が低いと判定されたため、耐震補強工事を実施するものです。

佐藤工業（株）と9千93万円で、平成25年12月27日を工期とする工事請負契約を全会一致で可決しました。

人事案件

人権擁護委員に北見修氏を選任

平成25年9月30日に任期満了となる渡邊光喜（わたなべこうき）氏の後任として北見修（きたみおさむ）氏（壬生町本丸）の選任に同意しました。



北見 修氏

報告

繰越明許費繰越計算書の報告

平成24年度事業において年度内完

了が見込めず、平成25年度に繰り越した事業の報告がされました。

○一般会計

・地域特産物出荷施設整備事業

112,439千円

・町道修繕事業

26,500千円

・六美地区雨水排水対策事業

99,690千円

・安塚駅西広場整備事業

10,000千円

・城址公園堀修繕工事

6,374千円

・下台団地3号棟屋上外壁等改修工事

21,893千円

・ひばりヶ丘団地3号棟外壁等改修工事

13,912千円

・防火水槽設置工事

12,000千円

・防災センター太陽光発電設備設置工事

14,134千円

・稲葉小学校ランチルーム空調機設置工事

6,899千円

・壬生北小学校ランチルーム空調機設置工事

5,607千円

・南犬飼中学校普通特別教室棟耐震補強工事

99,089千円

・南犬飼中学校プールハウス給水管改修工事

4,431千円

・中央公民館太陽光発電設備設置工事 8,588千円

○農業集落排水事業特別会計

・黒川東部地区管路施設工事

47,000千円

町施設振興公社の経営状況の報告

財団法人壬生町施設振興公社の平成24年度事業報告書・財務諸表及び平成25年度事業計画書・予算書が提出され報告されました。

平成25年度 補正予算 (平成25年6月定例会可決) (単位：千円)

会計名	補正額	補正後の予算	補正の主な理由
一般会計	2,500	11,332,500	全国的に風しんの流行が続いており、妊婦が妊娠初期に風しんに感染すると、胎児に難聴や心疾患等の障がいを与える可能性があり、これらを防ぐためには予防接種を実施することが最も効果的であることから、接種費用の一部助成を実施するもの。

陳情の審査結果 (6月定例議会で、審査の終了した陳情は次のとおりです。)

○不採択となったもの

陳情第5号 介護保険事業の検証と抜本改革に関する陳情書
(平成24年) 提出者・・・壬生町大字壬生丁156-7
みぶ町民の会 会長 江田敬吉

○採択になったもの

陳情第1号 「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる陳情書
提出者・・・宇都宮市兵庫塚3-10-30
全栃木教職員組合 執行委員長 篠原章彦

陳情第2号 「教育費無償化」の前進をもとめる陳情書
提出者・・・宇都宮市兵庫塚3-10-30
全栃木教職員組合 執行委員長 篠原章彦

陳情第3号 年金2.5%の削減中止を求める陳情書
提出者・・・宇都宮市宝木町2-988-1
全日本年金者組合栃木県本部 執行委員長 檜山 正

平成25年第3回臨時議会は6月28日招集され、1日間の会期で開かれました。
 今回の臨時議会は、町長から提出された条例の改正2議案が上程され、いずれの議案も原案のとおり決まりました。



条 例

町職員の給与の臨時特例の条例制定・町長等の給与の特例条例の改正

厳しい財政状況及び東日本大震災の復興と防災・減災事業に取り組むため、職員の給料については、月額のレストラン指数をおおむね100となるよう試算し減額する条例を賛成多数で可決しました。

また、町長・副町長・教育長の給与については、現時点の減額からさらに給料月額10%を減額する条例を全会一致で可決しました。

第三はアベノミクスによれば年間国民総所得を今後10年間で150万円増加を目指すといっておりますが、大幅給与削減は二律背反であり整合性がなく、地域経済をさらに冷え込ませる引き金になる恐れがあり反対であります。

地方交付税の削減と言う押し付けによって、地方財政の自主権が侵害されていると言うのが最大の反対理由であります。
 第二の理由は公務員の給与は人事院勧告に基づいて65年間実施されており、公務員の団体交渉権や争議権等労働基本権が回復されていないもとの削減は人事院勧告制度を否定する行為であるからであります。

小 貫 暁 議員

反対討論

職員の給与の臨時特例に関する条例の制定

条例決議討論

賛否の公表 平成25年第3回壬生町議会臨時会 案件の採決結果

※大島菊夫議員は議長のため採決に加わりません。

議案番号	議案名	議決月日	採決結果	赤羽根信行	河野辺恒雄	小牧敦子	坂田昇一	玉田秀夫	田村正敏	中川芳夫	市川義夫	鈴木理夫	榆井聰	大島菊夫	落合誠記	佐藤善光	高山文雄	細井敬一	小貫暁	賛成	反対
1号	壬生町職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について	6月28日	多	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	—	×	○	×	○	×	11	4

多：賛成多数（可決） ○：賛成 ×：反対



壬生町議会会議録の 閲覧・検索が一発OK!!

閲覧・検索は、壬生町の公式ホームページ
 または下のアドレスからアクセスしてください。

<http://www.kaigiroku.net/kensaku/mibu/mibu.html>

一般質問

新

体育館の建設計画は

町長 国体を見据えてスピード感を持ち推進



田村正敏 議員

に努力してまいりたいと思っております。
教育次長 愛称につきましては、大ホールで開催する場合、「城址公園ホール」というサブタイトルがついております。

経済部長 平成24年2月に協議会を発足し昨年度はブランドの方向性を検討し、ブランドの必要性を理解いただくため、関係各方面の方々を対象に地域ブランドとその活用について講演会を開催いたしました。

民生部長 現在宇都宮市では内規等を整備し、関係各課と調整していただいております。早い時期に改善できるように、要望してまいります。

町所有公共施設の今後を問う

問 新体育館の建設計画は。民間のノウハウを生かし、利用価値を高め、国体等に備えるべきでは。

町長 建設にあたっては、多額の経費を要することとなりますので整備形態や整備手法については、多方面から探る必要があると思われま。

新体育館の建設スケジュールは見据えた

ものとするよう、スピード感を持って推進してまいりたいと考えております。

問 中央公民館において、名称変更を含めた新しい取り組みは。

町長 音響設備の改修は終わり、今後、舞台機構や舞台照明等の改修計画を、順次計画的に実施していく予定です。

今後利用者も安心して利用できるよう、施設運営

問 町営住宅の維持管理に対し、長期的展望は。

建設部長 社会情勢の変化に伴う各種指標を精査するとともに、民間活用による町営住宅事業、PFI事業等の新たな手法などの検討状況にあり、より本町に適切な町営住宅の整備を図ってまいりたいと考えております。

問 「おもちゃのまち」という地名を生かせ。

経済部長 町の資源としてまだまだ使いこなせていない状況です。
おもちゃ団地協同組合を中心としたまちづくり協議会の活動や商工会青年部等のイベント開催などで活性化しています。

壬生町ブランドを早急に確立せよ

問 みぶブランド協議会の進捗は。認定手法に問題は無いのか。

悠久の丘使用料

問 壬生町民が町外の福祉施設等に転出した場合も減免措置を適用すべきではないか。



老朽化した現体育館。早期更新が望まれる。

一般質問

壬

生町の学校教育の展望について

教育長 郷土壬生町への誇りと愛着を育むことです



玉田 秀夫 議員

んでかかわって、自分の力を発揮できるように、根を大きくしっかりと広げていただきたいと思えます。

問 生涯学習施設における事業内容の充実をどう図るのか見解を伺います。

教育長 生涯学習館では、多くの町民の方々に参加、受講していただけるように、託児を行っています。IT講座については、講座内容の難易度によって開講時期をずらすなど、受講しやすいように配慮しています。公民館では、今年度、中央公民館で12講座、稲葉公民館で8講座、南犬飼公民館で12講座開催され、老若男女、幅広い年齢層の方々が気楽に参加できる体制づくりが心掛けてまいります。図書館では中高年者の利用促進策として、大活字本の購入を進めておりまして、

読書への意欲の継続、向上を図っております。

歴史民俗資料館では、郷土の偉人顕彰作業を核にしまして、下野の国、壬生藩の歴史的背景のもと、企画展を今年度も開催いたします。

健康寿命について

問 健康寿命は日常的な介護に頼ることなく心身共に健康で暮らすことができる期間、要は高齢者がいかに健康に過ごせるかです。そこで健康プラン21においてどのような指針を建て取り組んでいるのか。

民生部長 平成23年度からは、第2期健康みぶ計画を策定し、重点施策として、特定健康診査や特定保健指導による、内臓脂肪症候群のメタボリックシンドローム等の予防を含め健康長寿社会の実現を図るべく事業

を実施しております。

問 小中学校で取り組んでいる健康方策を伺います。

教育次長 学習カード等を活用した運動への意欲の向上、補強運動の実施による体力の向上を図っております。

学校教育の重点施策について

問 落合教育長就任2期目の学校教育の具体策を伺う。

教育長 自分の夢や目標に向かい、自分の力で自分の未来を力強く切り開いていくための生きる力の育成、すなわち、学ぶ力、豊かな心、健やかな体の育成。また、学校と家庭、地域社会との連携を、より一層推進し行動する子供の育成、さ

問 「中学生による地域活動推進計画」におけるボランティア活動推進策について。

教育長 それぞれの自治会、コミュニティ、町子連、育成会などに、呼びかけていただき、身近な地域に進



東日本大震災チャリティ交流会
(中学生ボランティア活動)

一般質問

教

員が児童・生徒と向き合う時間を増やすためにできること

教育長 子供たちのためにという意識を持って取組んでまいります



小牧 敦子 議員

た支援をしていただいております。

学校施設の老朽化について

問 耐震化工事が進む今だからこそ中長期整備計画を策定してはいかがか。また、十分な財源は確保されているのか。

教育長 毎年度、専門業者の点検を入れ万全を期して、優先順位をつけて、予算の執行を図っていくところです。

子どもの集団外遊びについて

問 子どもの豊かな成長について協議する環境はあるのか。

民生部長 子ども子育て支援システム会議につきましては、今年度、会議を持つというのには難しいとは思

ていますが、準備を進めて、できれば次年度からスタートしていきたいと考えております。

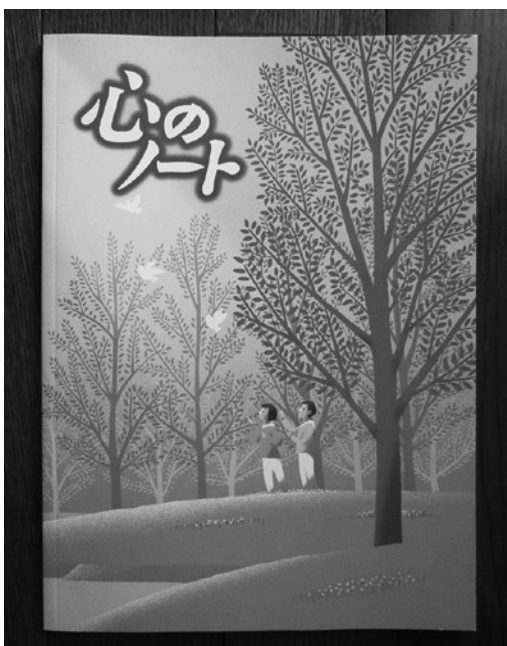
問 子育て支援センターに園庭の整備はできないのか。

民生部長 現時点では、移すということは、非常に難しいと考えております。将来的には、合理化するとか

検討し、より良い場所に設置出来ればよいと思っております。

教育次長について
問 単年度で異動される現状を改善できないのか。

町長 これから先はできるだけプロフェッショナル的な形で組織を作らせていただきたいと思います。



『道徳の授業化』が教員の多忙化を更に推し進める子供は幼児期に屋外での集団遊びの中で心と体が育つもの安心して遊べる施設対策に力を注ぐべきでは？

食物アレルギー対策について

問 対応の徹底を願う。

教育長 健康診断、毎年度の保健調査票、児童・生徒の持つアレルギーの把握、学校栄養職員を中心として献立の検討、個別食の提供を実施しております。

スクールソーシャルワーカーについて

問 数少ないSSWに代わり教育相談員が町福祉担当と連携を図ることを望む。

教育長 児童・生徒にかかわるさまざまな諸問題に、学校だけで対応することが難しいこともあります。関係諸機関との連携を図り、保健師さんとの情報の交換、直接に保護者にかかわっていただき、問題解決に向け

一般質問

重

度心身医療助成拡充を

民生部長 受給者の負担軽減に努力して参ります



落合 誠記 議員

所得、企業に影響がどの程度あるのか見込むことは非常に困難です。

問 金利率上昇分の地方債償還財源を確保できるのか。

総務部長 財政融資資金の金利は、国債の利回りに連動していますので、1%台の利率で推移しています。中長期的な財政構造を目指していきます。

空き家対策を問う

問 空き家となった経緯、現状（ごみ屋敷化、固定資産税の支払い状況等）は。

建設部長 高齢世帯が高齢により死亡したり、子供世帯との同居等の管理不全が要因で、老朽空き家に起因する生活環境上の支障が苦情として寄せられています。固定資産税については現況課税しております。

問 地域から、「空き家を借り上げ、高齢者が集える場所を」との要望。検討すべきだが。

民生部長 土地建物等は個人の財産、所有権の問題等があり、空き家の実態を踏まえた上で、今後、調査研究して参ります。

重度心身医療助成拡充を

問 同制度の現在の利用者数（年代別も）を問う。

民生部長

10歳未満	8人	10歳代	19人
20歳代	31人	30歳代	53人
40歳代	56人	50歳代	89人
60歳代	151人	70歳代	148人
80歳代	92人	90歳以上	16人

となっております。

問 特定疾患以外の治療費の、現物支給を実施できないか。

民生部長 受給者が立替え払いをしない現物支給とありますが、実施すると、現在、県からの補助金が経費の2分の1から4分の1の個人負担増となります。

アベノミクスは地方財政に何をもたらすか

問 国債金利上昇による、交付税財源消滅の可能性は。

総務部長 地方交付税は地方公共団体間の不均等を調整し、国民に一定の行政サービスを提供できる財源を保障する制度であるため消滅の見解はないものと考えられます。

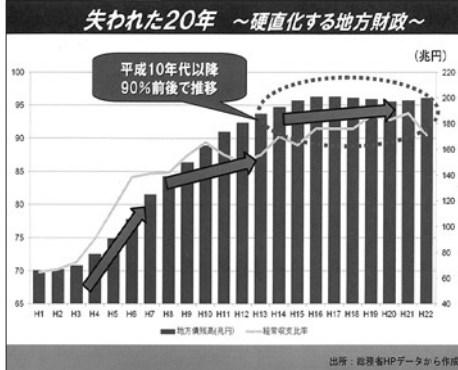
問 金融緩和は、自治体財政にどう影響するか。

総務部長 アベノミクスの影響で国内経済に明るい兆しが見られますが、長期金利の上昇により地方債借入金利率上昇がある場合には、金利負担の増加が予想されます。

問 地方税収は、どの程度増えるのか。

総務部長 現段階でアベノミクスの効果が本町の個人

失われた20年 ～硬直化する地方財政～



ここ数年、200兆円超で推移する地方債残高。硬直状態が続く地方財政に、アベノミクスは効果をもたらすのか

一般質問

憲

法改正に対する認識は

町長 国民の意見を尊重した議論を期待します



小 貫 暁 議員

「政治の争点」町長に問う

問 安倍政権は改憲を参院選の争点にし、改憲ハードル引き下げを言明。町長には現憲法尊重、擁護義務があるが認識を示せ。

町長 現時点では断片的な情報しかなく、具体像等もはっきりしていませんので、その賛否についてのコメントは控えますが、国民の意見を尊重し、慎重に議論されることを期待しています。

す。

問 TPP参加は「聖域なき関税撤廃」がある限り、認めない(自民党選挙公約)。しかし、三月安倍首相は参加表明した。町長の反対姿勢が明確でないがなぜか。

町長 交渉参加には慎重であるべきと考えますが、政府に対しては、国民の利益に資するよう最大限の努力をすべきと思います。町と

しては、交渉状況を見きわめつつ、起こり得る事態に対応して的確に対応できるよう、農業関係団体等との連携を図り町内農業の保護育成に努めてまいりたい。

問 原発事故に伴う放射性指定廃棄物処分場設置は暗礁にのり上げている。首長会で協議されているが、すと伝えられているが、すでに県北首長中心に反対表明が続いている。町長はどのような方針で望むのか。

町長 私としては、一刻も早い問題解決を期待しておりますが、現時点では、国の意向等を踏まえつつも、特に県北の首長や住民の皆様のご感情を考慮しながら、国、県及び県内首長と引き続き協議を重ねてまいりたいと考えています。

その他

問 公務員給与削減について質問行う。

町長 基本的には地方6団体の考え方に賛同ですが、県は職員組合に給与減額を

提示したところであり、今後も県内自治体の動向を慎重に見きわめつつ、最終的には臨時議会の招集をお願いすることも視野に入れながら適切に対応してまいります。

●TPP交渉の21分野（カッコ内は交渉内容）

- ① 物品市場アクセス（関税撤廃）
- ② 原産地規則（生産国を判断する基準）
- ③ 貿易円滑化（貿易手続きの円滑化）
- ④ 衛生植物検疫（食品安全基準・動植物検疫）
- ⑤ 貿易の技術的障害（貿易の技術的障害除去）
- ⑥ 貿易救済（臨時の輸入制限）
- ⑦ 政府調達（政府・自治体の官公需）
- ⑧ 知的財産（知的財産権保護）
- ⑨ 競争政策（独占・寡占の排除）
- ⑩ 越境サービス貿易（規制の撤廃）
- ⑪ 商用関係者の移動（規制の撤廃）
- ⑫ 金融サービス（規制の撤廃）
- ⑬ 電気通信サービス（規制の撤廃）
- ⑭ 電子商取引（電子商取引ルール）
- ⑮ 投資（外国投資の保護）
- ⑯ 環境（環境問題の基準）
- ⑰ 労働（雇用・労働のルール）
- ⑱ 制度的事項（協定実施のルール）
- ⑲ 紛争解決（協定実施のルール）
- ⑳ 協力（技術支援・人材育成）
- ㉑ 分野横断的事項（多分野にまたがる規制緩和）
（政府発表資料から作成）

一般質問

通

学路の整備について

総務部長 整備手法等を検討してまいります



河野辺 恒雄 議員

問 本年開始したデマンドタクシー「みぶまる」の利用状況と検討課題は。

総務部長 5月末現在で登録者数3,018人、利用者数2,370人、一日当たり30人、一台当たり2・2人となっています。今後は、周知活動、利用状況の分析を行い利用者増加のための制度の構築を推進して行きたいと考えております。

通学路の整備について

問 学校の耐震化や老朽化対策も進み子供達の安全が保たれた。子供の安全、安心な通学路の整備が必要と思う。昨年度、各小学校より改善要望に対する対策未整備の早急な実施を願う。

教育次長 昨年の7月に緊急合同点検を実施した結果、対策必要箇所51カ所です。

本年4月現在、対策済み箇所が27カ所、対策予定箇所11カ所、対策未定箇所13カ所となっています。主な対策はガードパイプや区画線

の設置などです。今後、未整備箇所については、早期実現に向けて努力してまいります。

新年度がスタートして

問 国内では「三本の矢」で景気回復の兆候ですが、一部の業界が恩恵があり、全般では落ち込み傾向である。このような政府成長戦略のなかで当町の本年度事業の内「みぶ羽生田産業団地」の進捗と人口増につながる定住住宅団地等の見通し計画は。

経済部長 進捗については、2社と分譲契約を締結し、平成26年度に第2期分譲す

る区画の予約受付を開始したところです。定住住宅団地の計画は、都市計画において取組むべき課題であり、市街化区域拡大に向け、宇都宮市や壬生町などの4市4町から構成される宇都宮都市計画区域内全体で将来に向けた土地利用調整を行う慎重な取組みを行っています。



安全対策を期待する通学路

意見書の提出

6月定例議会において、議員提出の意見書を3件可決し、関係機関へ提出しました。

「ゆきとどいた教育」の前進を

もとめる意見書

提出者 赤羽根信行

賛成議員 落合 誠記

// 佐藤 義光

// 市川 義夫

全国の多くの自治体が独自に少人数学級を実施しています。国は地方の動きに後押しされ、2011年度は小1で、2012年度は小2で35人以下学級を実施しました。しかし、安倍政権に代わった2013年度は、父母・国民の期待に背を向け、35人以下学級の前進を見送りました。同時に、教職員定数改善計画も先送りにしました。

いま学校では、いじめ・体罰の問題や国連子どもの権利委員会も指摘する「過度な競争」によって多くの子どもたちが苦しんでいます。さらに、子どもたちを守るべき教職員も長時間過密労働で追いつめられています。こうした状況を変えていくために、少人数学級実現や教職員定数増は大きな力を発揮します。国に先駆けて少人数学級を実施している自治体では、学級規模が小さくなることで不登校や生活指導の件数が減り、学習に対する理解や意欲も高まり、また定数増で教職員が子どもと向き合う時間が増えて学校が落ち着いてきたなど、これらの施策が有効であることが報告されています。しかし、少人数学級実現や教職員定数増を自治体だけの負

担に転嫁するならば、財政力のちがいによる自治体間格差が生じることとなります。教育の機会均等を保障するためには、国が責任を持って少人数学級実現と教職員定数増をおこなうことが強く求められています。

国が構造改革路線を突き進み、地方にしわ寄せをおこない「定数くずし」等の安上がり政策を進めてきた結果、学校では臨時・非常勤職員が増え続けています。こうした非正規だのみの状態は、子どもたちにとっても、ともに働く教職員にとっても、十分な教育環境ではありません。教職員定数を改善するとともに、臨時・非常勤の正規化をすすめる必要があります。

日本の「教育機関への公財政支出の対GDP比（2009年度）」は3.6%でOECD諸国の最下位です。これをOECD平均並みの5.4%まで引き上げれば、8〜10兆円の教育予算を増やすことができます。地方に負担を押しつけるのではなく、国が責任を持って教育予算を増やし、全国の教育条件整備をすすめることが必要です。

よって国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要請します。

記

1. 国の責任で、すべての小・中学校、高校で30人学級を実現すること
2. 国は、新たな教職員定数改善計画をつくり、計画的に教職員を増やすこと

「教育費無償化」の前進を 求める意見書

提出者 赤羽根信行
賛成議員 落合 誠記
〃 佐藤 義光
〃 市川 義夫

国は、2010年度から「公立高校授業料不徴収および高等学校等就学支援金制度（以下、高校無償化）」を始めました。これは、高校教育を「受益者負担主義」や「自己責任論」から脱し、教育の機会均等を保障するものに転換するものであると、国民から大いに歓迎されました。

しかし、父母が負担する学校教育費は、就学支援金が出ているにもかかわらず私立高校で68・5万円、授業料不徴収となったにもかかわらず公立高校で23・7万円（文科省「平成22年度子ども学習費調査」と、依然として家計の中で大きなものとなっている。長引く不況のもとで所得が下がり、これ以上の教育費負担は困難という家庭も増えています。そうした実情を受け、独自措置で一定の年収以下の家庭に私立高校授業料を実質無償化する自治体も生まれています。しかし自治体の努力に頼る方法は、地方財政の厳しさからも限界があります。教育を受ける権利が自治体の財政力に左右されてはなりません。国は責任を持って教育費の父母負担軽減を進める必要

があり、「高校無償化」は維持するだけでなく、大きく拡充すべきです。

「高校無償化」について、文部科学省は2014年度以降の「所得制限の在り方」を検討することを明らかにしています。それは予算を増やすのではなく、その枠の中で低所得者対策として「高校無償化」を行うことを意味し、制度本来の趣旨とは異なるものです。この法律の附帯決議では、「教育の機会均等をはかる観点から検討を加え必要な措置を講ずる」とあります。

昨年、国は国際人権規約社会権規約13条の留保を撤回し、高校・大学の無償教育の漸進的導入を国際的に宣言しました。これは国が授業料無償化や給付制奨学金はもちろん、誰もががお金の心配なく大学まで学べるようにする施策をおこなうということと、世界的に見れば当たり前のことです。一日も早く公私ともに高校・大学の無償化を前進させ、社会全体で高校生・大学生の学びを支えることが強く求められています。

よって、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要請します。

記

1. 国は、「高校無償化」の維持・拡充をすすめること
2. 国は、高校生・大学生に対する「給付制奨学金」制度をつくること

年金2・5%削減中止を 求める意見書

提出者 赤羽根信行
賛成議員 落合 誠記
〃 佐藤 義光
〃 市川 義夫

国は昨年、2・5%年金削減法を含む、国民生活に直結する重要法案を成立させました。

その中でもとりわけ年金2・5%の削減の実施は、深刻な不況と生活苦の中にある高齢者の生活を圧迫し、悲惨な結果を招くことが危惧されます。年金は自治体の高齢住民に直接給付される収入で、特に大都市部を離れた地域では、その削減は地域経済に大きな影響を及ぼすとともに、消費を冷え込ませ不況を一層深刻にし、国の経済にも負の影響を与えることが懸念されます。

さらに今準備されているデフレ下のマクロ経済スライド実施など、限らない年金削減の流れに道を開くものになり、若者を中心に年金離れが一層進み、年金制度への信頼はさらに低下することが懸念されます。

このような事態を踏まえて、高齢者の生活と地域経済を守るためにも、次の事項を強く要請します。

記

- 要請事項 「年金2・5%削減」を中止すること。

平成24年度 政務調査費の報告

政務調査費は、地方自治法に基づき条例で定められており、議員の調査研究に資するために交付される費用で、1人当たり月額10,000円（年額120,000円）が交付されます。

○印は会派の代表者

(単位：円)

会派名又は議員名	政務調査費交付金	項目						支出合計	返還金(交付金残)
		調査研究費	研修費	会議費	資料購入費	広報費	事務費		
清友会 ○市川義夫 鈴木理夫 榆井 聡 細井敬一 大島菊夫 田村正敏 玉田秀夫 坂田昇一 赤羽根信行	1,080,000	604,907	560,700	6,032	86,400		4,384	1,262,423	0
河野辺恒雄	120,000	31,017			69,600		2,150	102,767	17,233
小牧敦子	120,000		113,980		31,792			145,772	0
中川芳夫	120,000	31,017			70,645			101,662	18,338
落合誠記	120,000	41,017	65,820		3,291	15,026		125,154	0
佐藤善光	120,000	73,493			42,565			116,058	3,942
高山文雄	120,000				64,000		5,240	69,240	50,760
小貫 暁	120,000				89,229		32,878	122,107	0

各常任委員会の閉会中における所管事務調査報告

各常任委員会での調査結果につきましては、6月定例議会最終日の本会議において、各常任委員長が報告をいたしました。

総務常任委員会

地方債の借入基準について、所管となる総合政策課担当職員から説明を受けました。

町債の借入予定にかかる起債種類ごとの償還期間については、使用する施設の耐用年数以内となっており、事前協議については、県の市町村課が窓口となり協議することになっていますが、市町村の自主性が重んじられており、ほぼ認められている状況です。また、充当率の議会への報告については、各常任委員会で説明していると思いますが、確認し今後は総合政策課で説明していきたいとのこと。なお、償還期間の短いものは、民間資金にシフトするようにしていますが、借入先が特定されているものは、やむを得ないということ。市場公募債資金については、栃木県、宇都宮市、真岡市の3自治体で取り入れており、住民のまちづくりにへの参加意識の醸成につながっていくメリットがある反面、5年後に一括償還する際の金利が読み込めないというリスクがあり、壬生町としては、耐用年数に

合った償還期間で、当初に借り入れた固定金利で、安定した償還をしていくことが望ましいとの説明です。しかしながら、市場公募債は、町づくりに参加しているという意識付けや、自分たちの資金が町の施設に有効活用されているのを見ることが施設への愛着が湧き、大切に利用していただけるような効果も期待されることから、継続して検討するよう要望いたしました。

委員長 坂田昇一 記

建設経済常任委員会

「みぶ・アグリチャレンジ」支援事業に関する事項につきましてご報告いたします。

現在、支援事業団体は8団体あります。その中で「下稲葉営農集団」を調査対象といたしました。所管課は「農政課」であり、事業説明と現地調査に分けて実施しました。事業説明については、交付要綱に基づく事業の趣旨や、平成22年度から24年度までの事業要望一覧等の資料を用いての事務の流れ等の説明を受けました。

交付金の目的については、効率的安定的な経営体が本町農業の相当部門を占める農業構造を確立するため、希望を掲げ未来の農業構造に積極的に挑戦していく農業者が整備する農業用機械等に対して助成するものとする説明を受けました。

現地調査につきましては、下稲葉営農集団事務所において助成金を活用して購入した機械や機具等について団員の方々より説明を受けました。

団長より経緯並びに現況の説明があり「下稲葉営農集団」は昭和53年に地域の先進的な中核農家8戸によって結成され35年が経ちました。当初の目的であった共同作業による労力の軽減、婦人たちの農作業の重労働からの解放、農業機械への過剰投資の軽減などを達成することが出来ました。現在は多くの若い後継者に恵まれており、これからの地域に信頼される担い手集団として地域農業の振興、農村環境の保全に全力で取り組んでいきたいとの強い抱負を聞きました。

委員長 玉田秀夫 記



視察来町

青森県おいらせ町

議会議員が来町

4月25日、おいらせ町議会「議会運営委員会」議員の皆さんが、議会の活性化への取り組みをテーマに本町を訪れ、政治倫理条例及び政務活動費条例、会派結成等について、意見交換を行いました。

あなたも議会を傍聴してみませんか

次の定例会は

9月5日(木)からの予定です。

特に事前申し込みは必要ありません

一般質問をする議員、質問内容や質問順序等は、開催日近くに**壬生町ホームページ**「議会の紹介」傍聴の案内にてご覧になれます。

議会広報特別委員会



委員長	田村 正敏		
副委員長	赤羽根信行		
委員	河野辺恒雄	坂田 昇一	
	玉田 秀夫		

表紙写真の説明

「安塚磐裂根裂神社」茅の輪くぐり

6月晦日の祓いとは（夏越し祓い）とも言われ、罪やけがれを祓い清めるため境内地にたてられる茅の輪（茅で作った大きな輪）をくぐり、共に大暑を迎え無病息災を祈願するお祭りです。

当日、茅の輪をくぐるときに、「水無月の夏越の祓いする人は、千歳の命のぶというなれ長生きできると伝えられています。」

河野辺恒雄

編集後記

例年より梅雨明けが早く水不足が懸念されています。また、今年の夏は昨年に増して猛暑が続く、熱中症が心配になります。

さて、本議会においては、人事異動により初めて答弁をする執行部の顔があり、新鮮さを覚えました。我々議員も初心に帰り、緊張感を持ち議会、常任委員会に向き合い、すべての議員活動の中で安心・安全なまちづくりに邁進したいと思います。

町民の皆様もこの様な事を頭の片隅においていただき、議会だよりをご愛読していただければ幸いです。

（赤羽根信行 記）

